



楯原

チャレンジ！一歩へ

下郷町立楯原小学校

学校だより No.8

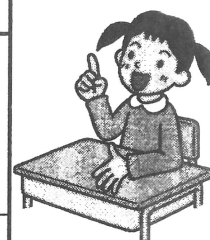
令和2年 5月20日

文責:校長 酒井 健

◇「緊急事態宣言」解除に伴う「学校再開」について

5月14日、政府は、新型コロナウイルス特別措置法に基づき全都道府県に発令していた緊急事態宣言を福島県を含む39県で解除しました。これを受けて、下郷町では、これまで臨時休業していた町内小中学校を、本日から学校再開といたしました。子どもたちの声が校舎内に響き渡っている・・・当たり前のことではありますが、今日は、特別にうれしさが込み上げてきました。下郷町では、学校再開を、次のような流れで進めてまいります。

	日	月	火	水	木	金	土
【5月】	17	18	19	20	21	22	23
		臨時休業 児童預り所あり		学校再開 午前のみ 給食開始 ならはらっ子開始	午前のみ	午前のみ	4校時限
【6月】	24	25	26	27	28	29	30
		短縮時程	25~29日 給食あり 短縮 午後授業あり				
	31	1	2	3	4	5	6
		通常時程	1日~ 給食あり 通常通りの生活時程				



- 学校再開 5月20日(水)から、通常通りの集団登校となります。下郷町では、3密に配慮し、分散登校等はいたしません。20~22日は午前みの授業日です。給食あり、下校は12時40分です。25~29日は、短縮時程ですが、午後まで授業を行います。6月1日(月)からは、通常の学校生活となります。
- 給食開始 5月20日(水)から、給食が開始となります。
- ならはらっ子クラブ開始 5月20日(水)からとなります。場所は、児童預り所をしていた校舎2階ではなく、これまで同様、体育館2階となります。お迎えは、児童昇降口でお願いいたします。

新聞(5月15日)の「論説」に次のようなことが書かれていました。(一部抜粋)

~ しかし、解除は社会が「新型コロナ以前」に戻ることを意味しない。全ての規制が解禁になるわけでも、われわれの心が解放されるわけでもない。収束の先の終息が見えない限り、これからの時代は新型コロナとの共存が前提となる。

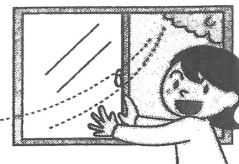
~ 「巣ごもり」に疲れた県民にとっては、さまざまな規制の緩和によって一気に解放感に浸りたいところだが、それでは、これまでの努力が無駄になってしまう ~

「解除」は「解禁」でも「解放」ではない



学校は再開となりましたが、気を緩めることなく、学校の中でできること、しなければいけないことを徹底して取り組んでいきます。子どもたちにとっては、不便さを感じさせてしまうこととなりますが、『解除となった今』が大切であります。保護者の皆様方もご家庭において、引き続き、お子様の健康管理、規則正しい生活、感染予防対策をお願いいたします。

学校の生活において



① 3密を避けて生活します。

- 「密閉」・・・ 教室の換気をこまめにしていきます。
体育館使用の際は、入り口のドア、校庭側のドア等を開けて行います。
登下校 → マスク着用・密接を避ける指導をしていきます。
- 「密集」・・・ 昼の放送は「音楽」を流すのみとして、放送委員は教室での給食とします。
- 「密接」・・・ 全校生で集まる機会は控えていきます。
教室での机の間隔をできる限り広げて授業を行います。
給食時にグループは作らずに、そのままの配置で食事をします。
パソコン室等で授業をする場合は、間隔をあけて座らせます。
体育、音楽、図工などの授業では、密接とならないよう配慮します。
休み時間の遊びの仕方について、密接を避ける遊び方を指導します。
清掃については、密接を配慮した縦割り清掃を再開します。



② 基本的な感染対策を続ける

- マスク着用 ※熱中症対策の観点からも考慮が必要となってきます。
また、体育時のマスク着用については、スポーツ庁の通知に従って指導していきます。(これから通知が届く予定)
- 手洗い・うがい ※手洗いの仕方、なぜ手洗いが必要かを再度指導します。
- 清潔なハンカチ ※ご家庭のご協力が必要です。ハンカチ忘れがないように。
- 家庭での朝の検温 ※ご家庭のご協力が必要です。毎朝の検温、一覧表への記入をお願いします。
- アルコール消毒 ※朝、登校した際など、子どもたちの手の消毒を行います。
また、教職員による校舎内消毒を徹底します。
- 不要不急の外出を避ける ※ご家庭のご協力が必要です。
解除されたとはいえ、土・日、他県への移動を控える等



③ 学校再開＝「学校のリズム」の回復

- 子どもたちの生活リズムの回復がまず必要だと考えます。徐々に生活習慣を取り戻すことができるようにしていきます。
- 教職員一同、子どもたちの心を見取った指導・支援を継続して行っていきます。

④ 臨時休業中の授業時数の確保について

- 今年度になってからの臨時休業中の授業日は16日間でした。この16日間を取り戻すために、今、下郷町教育委員会で検討をしております。子どもたちの負担加重とならないように配慮しながら、授業日を確保することができるようにしていきたいと思っております。具体的な方針が決まりましたら、すぐに、お知らせいたします。
ご理解とご協力をお願いいたします。

校長のひとりごと

学校に子どもたちが戻ってくることができたこと・・・学校が学校として、また動き始めることができたこと、本当に「よかった」と感じております。様々な配慮をしながら、子どもたちがいっぱい学び、元気いっぱい生活していくことができるよう、我々も一丸となって取り組んでまいります。

さて、今年度は、毎日の朝の時間に「読書タイム」を設定しました。全校生が、登校後、各教室で読書を始めます。先生方も同じく、読書を行います。つまり、この時は、校舎内がシーンと静かになる時間となります。落ち着いた空間の中で、読書を通して、子どもたちは、想像力を膨らませたり、心を豊かにしたり、気持ちをワクワクさせたり・・・一人一人の心が動いています。

